

第 5 期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の 基本施策（案）及び施策の方向性（案）

○施策体系（次期案）

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性
みんなが「つながる」、「やさしさ」あふれるまち かかみがはら	1 認めあい、支えあう まちづくり	（１）地域活動の促進	①地域交流、世代間交流の <u>活性化</u> ②地域の福祉活動の <u>参加支援</u> ③地域づくりの <u>促進</u>
		（２）見守り・助けあいの活性化	①地域包括ケア体制の <u>強化</u> ②認知症施策の推進 ③ <u>孤独・孤立対策の推進</u> <重点>
		（３）地域組織・団体の <u>連携強化</u>	① <u>生活支援体制の整備</u> ② <u>地域福祉団体間の情報共有ネットワークの強化</u>
	2 地域福祉の担い手が育つ まちづくり	（１）支えあう意識づくり	①福祉教育の <u>充実</u> ②心のバリアフリーの推進
		（２）活動の担い手づくり	①福祉人材の確保及び育成 <重点> ②ボランティア活動への参加促進
		（３）多様な住民の参画促進	①高齢者や障がいのある人などの社会参加支援、 活躍の場づくり支援 ②若い世代の参加促進
	3 誰もが安心して暮らし 続けられるまちづくり	（１）福祉サービスの質の向上・ 利用促進	①各福祉分野におけるサービスの充実 ②各種相談窓口における <u>連携体制の整備</u> ③効果的な福祉サービスの情報発信
		（２）さまざまな困難を抱える 人に対する支援の充実	①生活や就労に困っている人への支援 ②配慮を必要とする子どもや家庭への支援 ③制度のはざまにいる人への支援 <重点> ④ <u>安心できる居場所を必要とする人への支援</u> ⑤権利擁護を必要とする人への支援 ⑥再犯防止の推進 【再犯防止推進計画】
		（３）防災・防犯活動の推進	①災害時の要配慮者への支援体制整備 ②地域の防災対策の推進 ③地域の防犯活動の支援
		（４） <u>包括的な自殺予防体制の構築</u> 【自殺対策計画】	①自殺を未然に防止する体制の強化 ②自殺リスク要因を減らすための支援 ③さまざまな世代や環境に応じた支援

○施策体系（現行）【参考】

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> みんながでつくる「やさしさ」あふれるまち かかみがはら </p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 1 地域福祉を担う 人づくり </p>	(1) 支えあう意識づくり	①全市的な福祉教育の <u>推進</u> ②心のバリアフリーの推進
		(2) 活動の担い手づくり	①ボランティア活動への参加促進 ②福祉活動にかかわる人材及びリーダーの育成
		(3) 多様な主体の参画促進	①高齢者や障がいのある人などの社会参加支援、 活躍の場づくり支援 ②若い世代の参加促進
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 2 ふれあいと支えあいの 地域づくり </p>	(1) 地域活動の促進	①地域交流、世代間交流の <u>促進</u> ②地域の福祉活動の場づくり ③地域づくりの <u>支援体制整備</u>
		(2) 見守り・助けあいの活性化	①地域包括ケア体制の <u>構築</u> ②認知症対策の推進 ③ <u>身近な地域での見守り、声かけの推進</u>
		(3) 防災・防犯活動の促進	①地域の防災対策の促進 ②災害時の要配慮者への支援体制づくり ③地域の防犯活動の推進
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 3 誰もが安心して暮らせる 地域の支援体制づくり </p>	(1) 福祉サービスの質の向上・ 利用促進	①必要な福祉の情報を受け取れる体制づくり ② <u>相談支援の充実</u> ③各福祉分野におけるサービスの充実 ④ <u>日常的なことや移動に関する支援</u> ⑤権利擁護の充実
		(2) さまざまな困難を抱える人 を支えるセーフティネット の充実	①生活に困っている人への支援 ②制度のはざまにいる人への支援 ③配慮を必要とする子どもや家庭への支援
		(3) 地域組織・団体の活動支援	①各団体の認知度の向上 ②地域活動団体が活動しやすいしくみづくり ③団体間の情報共有と連携のしくみづくり